

模索の動きが進むことと思う。この動きを体感するにつき、自らの抱える広報の「歴史・文化探訪」でも仕掛けができないものかと常日頃考えていた。その一つが東吾妻町の旧行政地区ごとからみる未指定文化財の把握と紹介だった。文化財に限らず物事は認識をしなければそれは「ない」と同義になってしまう。そこにどれだけ歴史を抱えた過去の記憶を有するものが残されているかである。そのため、町広報の読者の方へまずは文化財が身近なところに、様々な形で残されていることを「知ってもらう」ことが必要で、その紹介を少しずつしていくことを心がけようと思った。旧行政単位ごとに紹介することとし、東地区から坂上地区へと町の東から西へ進むように路傍の石造物や古墳、地域伝承など地域に残された文化財を残らず紹介していこうという意気込みで記事を書いている。今年度は岩島地区で、来年度の坂上地区になるとちょうど1周するが、とても紹介しきれない文化財が多数あるため、2周目に向かうことだろう。指定されているものだけでなく、指定されていない文化財がいかに多く身近に残り、無意識に私たちの目に入っているかを知ってほしい。そこからぜひ文化財を意識することへと変わってほしいと考えている。

東吾妻町は広報誌以外でも文化財を知ってもらうための取り組みをささやかながら続けている。平成28年(2016)度からは国指定史跡となった岩櫃城跡を中心とした岩櫃城フォーラムを毎年開



【写真】天明3年を語り継ぐ 講演会

催し、令和3年(2021)度からは町に資料館がないことから町役場を資料館的な活用とすることを考え、役場2階の一角で考古資料を中心としたミニ展示「今月の逸品!」をスタートさせた(展示替えは1か月に1回)。そのほか時節に合わせた講演会の実施(令和5年(2023)度は天明3年を語り継ぐ講演会を実施)などを行っている。すべてはあらゆる方々に、東吾妻町の文化財を「知ってもらう」ための取り組みで、将来文化財をどのように考えるのかきっかけとした種まきを進めているところである。

1つでも2つでも、今は蒔いた種より新芽が現れるのを楽しみにしたい。

レポート

<1>

長野県立科町芦田土屋家文書の調査活動に参加して

藤田 慧

令和5年(2023)6月10日(土)に、NPO法人歴史資料継承機構じゃんぴん主催の、長野県立科町芦田土屋家文書の保存・調査活動に参加させていただいた。

作業は立科町の公民館で行われた。立科町には、近世に芦田宿という中山道の宿場があり、その本陣である土屋家住宅の建物は、寛政12年(1800)に建て替えられたものが現在も残されている。今回の活動では、この土屋家の襖の下張りとして現在に伝わる古文書の剥離作業に関わらせていただいた。

作業内容について述べる前に、襖の下張りとは古文書の関係について触れておきたい。古い日本家屋の襖の襖紙の下には、要らなくなった文書が何層も重ねて貼り付けられており、この仕組みが襖を外からの衝撃や湿気・乾燥から守っている。こういった、下張りとして使用されている古文書は

「下張り文書」と呼ばれ、新たな事実の発見が見込まれるとして、注目されてきた史料である。ただ、下張り文書は、襖の状態のままでは史料として活用することは難しいため、貼り付けられている古文書を1枚1枚はがしていく必要がある。今回の活動では、その作業を行った。

作業は、①文書番号の付与、②スケッチ・写真撮影、③古文書の剥離という流れで行った。

①では、紙に文書番号を記入し、下張りの層を構成する個々の古文書の上に置いていく。そして、その状態から②に移り、記録用紙に下張りの様子及び文書番号をスケッチし、全体と各部分の写真撮影を行う。①と②は、いわゆる史料の現状を記録する作業にあたる。

その後、いよいよ③に入る。貼り付いている古文書を、竹串やへらを使いながらはがしていく。糊が強くてはがしにくい場合は、精製水とエタノールを混合した液を吹きかけ、濡らしながらはがしていった。はがし終えたら、ベニヤ板の上に置いて乾燥させる。下張りの1つの層をすべてはがし終えるまで③を続け、はがし終えたら、次の層に対して①から作業を行うことを繰り返した。

作業を行う中で難しく、時間がかかったと感じたのは③の剥離作業であり、いくつか反省点もあった。まず、はがそうとしている古文書の糊付け部分の場所を勘違いし、まだはがす順番ではない古文書を、危うくはがしてしまいそうになったことである。また、古文書を濡らしすぎてしまい、和



【写真】 芦田土屋家文書の保存・調査活動

紙の繊維がはぐれてしまったことで、はがすのに苦労したことも反省の1つである。

一方で、今回の作業は、史料保存のための作業を実際に体験することができる、貴重な機会でもあった。今後もこのような活動に参加し、少しずつでも史料保存についての知識・理解を深めたいと思う。

最後に、当日お世話になった関係者にお礼を申し上げ、本稿を終えたい。

(付記)参加記の作成にあたり、芦田宿の記述は、「中山道芦田宿と松並木」リーフレット(立科町教育委員会発行)を、下張り文書の記述は、越佐歴史資料調査会編『地域と歩む資料保存活動』(岩田書院、2003年)を参考にした。

レポート

〈2〉

ぐんま史料ネットのホームページについて 青木裕美

ぐんま史料ネットがホームページ(以下、「HP」とする)を開設したのは、令和4年(2022)4月のことだった。設立から2年弱が経っていた。当ネット及び史料保全に関わる情報は、既にSNSやメーリングリスト等で配信していたが、ではなぜHPが必要となったのか。

第1に、令和3年(2021)度文化庁文化芸術振興費補助金(地域文化財総合活用推進事業)の一部を当てて製作した「まっぷらっと玉村」の運用のためである。この「まっぷらっと」については、現在は外部のサイトで運用しており、今年度中に当HPに移行する予定である。

第2に、SNSやメール配信は即時性が高い一方で、情報が時間の経過とともに流れ、蓄積は難しい。その情報を集約する、当ネットのアーカイブとしてHPを開設することとなったのである。

しかし、実行委員にホームページ作成の経験がある者はいなかった。業者に依頼することも検討されたが、当ネットは会員からの寄付や補助金等によって運営している。業者委託するほどの経済的余裕はない。必然的に自前で作成することとなった。手間はかかるが、ネットの方針は反映しやすい。こうして、ブログソフトウェアであるWordpressを使用し、手探りでHP運営を始めたのである。

では、どのような層に向けたHPとするのか。ぐんま史料HP開設するに当たって、特に意識したことの一つである。常任委員会定例協議会において、当ネットのHPは、当ネットの事業に興味を持ってくださった一般の方々に向けたものとする事が決まり、これを大前提に作成に当たることとなった。HP開設以前に、歴史資料の保全を啓発するために「歴史資料を捨てないで」というチラシを作製したが(図参照)、このチラシはSNS上で思いのほか拡散された。HPについても、このチラシのテイストを残しつつ、堅苦しくなく、一定の親しみやすさのある構成にしたいと考えた。

そこで、まずトップページのデザインにはノスタルジックな要素を組み込み、HPの閲覧者が幼い頃に存在したモノも歴史資料になりうることを暗に訴え、閲覧者の射程を広げ、できるだけ一部の専門家や研究者だけのものになることを避けた。それに伴い、HPの構成(カテゴリー)も閲覧者の目的別の割振りとした。つまり、「参加する」「学ぶ」「巡る」「守る」の4つである。このカテゴリー表記により、HP閲覧者が主体的に当ネットの活動に参加する、もしくは当ネットを活用する意味合いを持たせようと思図した。

今後、当ネットは群馬県の史料保全を担う資料ネットとして、活動は多様化していくことと思う(それを望む)。HPは、その活動の履歴を集約し、ネットとしての経験値を蓄積していくことを、そして外部に発信する役目を担っている。このHPをご覧になった方々が史料の保存・活用に取り組む一助となるよう、逐次適切な形で発信していきたいと考えている。

会報

近況

群馬県では文化財防災ネットワーク連携協議会が設立され、これを記念した講演会「地域の宝を未来へ！共に考える大災害時代の文化財のまもり方」が1月24日(水)に群馬会館で行われました。

本誌『DARUMA』の原稿を募集します

〈発行〉年3～4回程度 〈内容〉史料ネット活動に関する提言、動向、参加記、資料・書籍紹介など 〈分量〉本文1,400字以内(図表1枚程度) 〈形式〉MicrosoftWord 〈提出先〉ぐんま史料ネット事務局までメールで(gunma.siryonet00@gmail.com) 〈締め切り〉随時

《編集後記》

令和6年(2024)元旦の能登半島地震で被災された皆様方にお見舞い申し上げます。(森田)

歴史資料を捨てないで
—ぐんま史料ネットからのお知らせ—

近年、風雨による災害や世代交代のなかで、家や蔵に古くから蓄積されていた歴史資料(古文書、絵画、仏像、民具など)が破壊・処分されてしまうことがあります。家の記録や地域の歴史を伝える多くの古い文書や記録がなくなってしまうのは、そのお宅にとっても、地域の皆さんにとってもとても残念なことです。

文化財に指定されているような著名なものだけが歴史資料ではありません。昔の人の活動や暮らしなど、地域の歴史を知る手がかりとなるものすべてが歴史資料です。

お宅や地域に、このまっさらなものはありませんか？

〈くすし左字で和紙書いたものなど〉

- 一 古い書籍(古文書)
- 二 古い本
- 三 和紙に書かれたもの(しるしなど)
- 四 古い入札や屏風(古文書や絵画)
- 五 古い写真や古い写真の複製や資料

国や県、市町村が指定した文化財だけの歴史資料ではありません。

家の片づけなどで「何か古いものがあるが…」とお困りではありませんか？一見すれば紙くずに見えるものでも、家や地域の歴史を伝える貴重な資料である可能性もあります。

わたしたち、ぐんま史料ネットはこうした地域の資料を次の世代に伝えるための活動をしています。

群馬歴史資料継承ネットワーク(ぐんま史料ネット)
連絡先 e-mail: gunma.siryonet00@gmail.com
事務局 〒370-1193 群馬県佐波郡玉村町上芝手1-395-3
群馬県立女子大学群馬学センター 歴史学大輔研究室
Tel: 0270-65-8511

「歴史資料を捨てないで」チラシ